

平成30年度府中市協働事業評価結果及び
令和2年度提案型協働事業選考結果について
(答申)

令和元年9月
府中市市民協働推進会議

はじめに

府中市市民協働推進会議（以下「当会議」と言います。）は、令和元年5月29日付けで、高野市長から、2年間の任期で、「市民協働の推進に係る取組の進捗状況等について評価・検証を行うこと」、「協働事業提案制度に基づく協働事業の選定を行うこと」及び「その他市民協働の推進に関し、市長が必要と認めること」の3点について検討を行い、答申するよう、諮問を受けました。

今年度は、「協働事業等評価制度」に基づき、平成30年度の協働事業の評価として、提案型協働事業4事業（市民提案型協働事業3事業、行政提案型協働事業1事業）、協働事業実績調査から選定した協働事業2事業の計6事業を対象として実施するとともに、「協働事業提案制度」に基づき、令和2年度の提案型協働事業について事業の選考を行いました。

評価に当たっては、「府中市市民協働の推進に関する基本方針（以下「基本方針」と言います。）」に基づく協働の原則に則って事業が行われているかなど、協働の視点や協働の成果を意識し、市民や事業担当課へのヒアリングを行いました。

このヒアリングを通じて、多くの事業で協働の意識や、目的・課題の共有、相互理解ができていることを確認することができました。

他方で、一部の事業については目的・課題の共有や相互理解が不足しており、団体と市がより密にコミュニケーションを取る必要性を感じました。

ここに当会議における検討結果について、答申として提出させていただきます。

この答申が協働事業の質を更に向上させ、「協働によるまちづくり」に資することはもとより、「市民協働都市」の実現につながることを期待します。

府中市市民協働推進会議			
会 長	藤	江	昌 嗣
副会長	武	田	千 香
委 員	秋	山	亮
同	市	川	秀 和
同	伊	浪	里 奈
同	上	木	康太郎
同	岡	田	昭 人
同	谷	本	三 郎
同	丸	森	昭 夫
同	丸	山	美 佳
同	吉	井	康 之

I 平成30年度府中市協働事業評価結果について

1 今年度の評価に当たって（評価の視点）

今年度の評価対象事業は、提案型協働事業4事業、協働事業実績調査から選定した協働事業2事業の、計6事業としました。

評価に当たっては、事業の評価ではなく、協働の視点を意識して円滑に遂行できたか、特に、目的やゴールイメージの共有ができているか、協働による相乗効果が発揮されているかといった点を意識しました。

お互いが尊重し合い、役割や強みを理解するとともに、目的を共有し同じ方向を向いて事業を進めることで、双方の強みを活かして新たな取組を積極的に行うなど、協働事業としての相乗効果が生まれ、大きな事業成果につながります。

2 個別評価を通して共通して感じられたこと（総論）

相互評価シート及び市民・市の事業担当課とのヒアリングを経て、全体に共通して見えてきた点は次のとおりです。

(1) 事業について

協働事業の実施に当たっては、「協働の意識」とともに、「目的共有の原則」や「相互理解の原則」が協働の原則の中でも特に重要であり、そのことを実感する評価結果となりました。事業内容だけではなく、その先にある目的を常に意識する必要があり、密にコミュニケーションを取り、目的共有と相互理解をしっかりと行ったうえで、双方の強みを活かして取り組んでいくことが重要です。

ア 提案型協働事業

提案型協働事業には、市民の自由な発想に基づき提案いただく「市民提案型協働事業」と、市が定めたテーマに基づき事業を提案いただく「行政提案型協働事業」の2種類があり、平成30年度に実施した市民提案型3事業、行政提案型1事業の評価を行いました。

今回の評価ではC評価からS評価まで、4事業すべて評価が分かれました。評価が高かった事業は目的共有で目指すべき姿が一致しており、市民と行政の両者が互いに主体的に取り組み、今後の展望や連携のあり方についても共有されていました。

他方、評価が低かった事業は、同じ目的を追求するという意識が十分ではなく、その結果、効果的な役割分担が図れなかったため、関わり方も消極的であったように感じました。

イ 協働事業実績調査から選定した協働事業

市で実施している協働事業実績調査の対象事業の中から、事業見直しの検討状況や事務事業評価の結果、事業内容等を踏まえて選定した2事業の評価を行

いました。

いずれも長年継続している事業であり、相互理解や役割分担がしっかりとできていました。市民協働という言葉の登場前から実施されてきていますが、協働という視点から改めて活動の内容などを見直すことで、行政と団体の担う部分が明確になり、今後の活動が円滑に進む仕組みづくりができていました。

また、改善に向けた取組や新たな試みに対しても積極的であり、今後の発展が期待できる事業でした。

(2) 評価制度について

昨年度評価を行う中で、第三者評価シートの項目に類似性があることや、項目毎の評価（得点）を積み上げた総合評価とした方がいいのではないかといった意見があり、答申において第三者評価シートの改善について指摘しました。

それに伴い、今年度の評価に当たり、基準や評価の実施方法を一部変更するとともに、第三者評価シートについても類似項目をまとめた形に変更しました。

従来は曖昧な評価基準となっていた部分を、評価項目及び評価の視点を設定して明確にするとともに、評価項目について満たしていれば1点をつけ、評価項目の合計点により、S・A・B・C・Dの5段階で評価結果を提示する方式としました。

更に、昨年度までは正副会長を除く委員が3つのグループに分かれ、それぞれ別の協働事業を評価していましたが、今年度は公平性の観点から、同じ委員が評価を行うことが望ましいと考え、部会による評価作業を行うよう変更しました。

これにより、評価の視点が明確になるとともに、数値化することで、より客観的で公平な評価ができるようになりました。

また、評価を受ける事業実施者にとっても、評価基準や評価結果が明確になることにより、協働の視点や協働の成果を意識し、改めて事業を見直すきっかけになるものと捉えています。

(3) 次年度に向けて

事業実施者である団体や市が、評価結果を受けて新たな気づきや協働の意識の再確認につながり、より前進して取り組めるよう、引き続き「協働事業等評価制度」の改善を検討してまいります。

提案型協働事業として初めて連携した事業だけでなく、長年継続している事業についても、改めて協働の視点で事業を見つめ直し、前例踏襲ではなく、課題の解決や事業の改善、将来の発展を見据えた取組について、双方が主体的かつ積極的に検討していく必要があります。

そのために、コミュニケーションを密に取り、相手の強みを活かせるよう相互理解を深めるとともに、事業の目的は何なのか、改めて両方で共有することが重要です。

この制度がきっかけとなり、更なる事業の発展の一助となることを期待します。

3 個別事業について（各論）

推進会議におけるヒアリングを踏まえた、個別事業の評価結果は次のとおりです。

(1) 市民提案型協働事業

第3号様式	
府中市協働事業 第三者評価シート	
事業名称	映画「日本と再生」上映・討論等による府中市スマートエネルギー都市構想実現の機運醸成事業
事業実施者	自然エネルギーを考える会／府中市環境政策課
事業目的	自然エネルギーの普及には地域特性があり世界の先進例を映像でわかりやすく学びつつ市民が府中の地域性に着目して独創的に考えて行く必要がある。
事業内容	世界の自然エネルギーの現場を取材して制作した河合弘之監督による映画「日本と再生」を上映し、映画を観たあとに参加者が「府中市でスマートエネルギー都市構想をどう実現するかをアドバイスゲストスピーカー」とともに討論する。
事業目標	単に映画を観るだけでなく広く市民が討論することで府中市独自のスマートエネルギー都市実現へのヒントを得る。
1 評価結論	B 双方が役割を果たし、歩み寄りながら事業を進めているが、目的共有や情報共有が一部不足している。事業計画段階からコミュニケーションを密にすることで、より相乗効果の高い事業となる。多くの主体間の連携や若い世代へのアプローチなど、課題が認識されているため、今後の展開に期待する。
2 事業について	スマートエネルギー都市構想実現に向けた機運醸成として、市民が自由に意見を発信できる場を提供することは意義がある。 実施内容の認識にずれがあったため、情報共有を密に行うとともに、事業実施後のゴールイメージを共有することで、より相乗効果の高い事業となることが期待できる。
3 協働の視点について	双方が役割を果たし、歩み寄りながら事業を進めることができていた。 目的共有、情報共有が不足しており、当初からあった認識のずれを解消できなかった。事業計画段階から密にコミュニケーションを取り、お互いの認識をより一層深める必要がある。
4 今後の展望や様々な主体間との連携	事業者や関係団体、他自治体等、様々な主体間との連携の必要性を認識している。若い世代を含めて継続的に機運醸成を図るとともに、より多くの主体間との連携を強化し一体的に取り組むことで、更なる発展に期待できる。
【評価結論】	S:協働の原則に基づき適切に取り組んでおり、様々な主体間との連携や今後の展望に向けて積極的に取り組む意欲があるなど、協働事業として優れており、更なる発展が期待できる。 A:協働の原則に基づき適切に取り組んでおり、様々な主体間との連携や今後の展望に向けて積極的に取り組む意欲があるが、課題への対応など一部改善することで、更なる発展が期待できる。 B:協働の原則に基づき取り組んでいるが、一部又は一方に理解のずれがあるため、より一層意識して協働事業に取り組むなど、一部改善の必要がある。 C:協働事業としての認識が、一部又は一方に不足しているため、協働事業として取り組むにはかなりの改善が必要である。 D:事業目的、協働の必要性、相互理解及び情報共有・課題の共有ができておらず、協働事業としては不十分であるため、協働事業として取り組む必要があるかなど、再度検討する必要がある。

府中市協働事業 第三者評価シート

事業名称	広がれ こども食堂 繋がれ 支援のわ～地域で作るこども支援の仕組み～
事業実施者	こどもの居場所作り@府中／府中市子育て応援課
事業目的	支援者や関連機関のみでなく、市民が自身の周りにいるこども達に関心を寄せることで地域全体でこどもや家庭を支援するためのこども食堂などの居場所が広がる。
事業内容	情報交換会開催、こども食堂新聞発行、シンポジウム開催、こども食堂マップ作成
事業目標	地域で孤立しているこどもや家庭を支える居場所の必要性を市民が感じ、こども食堂などの場が数多くできること、それを支援するさまざまな人たちが増えることを目指す。

	S
1 評価結論	こども達を地域で支える仕組み作りとして、適切な事業である。 相互理解ができており、お互いの強みやネットワークを活かし合うことで、協働事業として相乗効果があった。 将来の課題やビジョンも明確である。市の横断的な協力体制を継続していくとともに、関係団体や事業者との連携を深めることで、更なる発展が期待できる。
2 事業について	こども食堂という家庭と学校以外の居場所を広く市民に知らせるとともに、関係団体がつながり、支え合う仕組みを地域につくるという目的は共有されており、適切である。事業を通してネットワークを広げるとともに、顔が見える関係性を構築することができたことは協働の意義がある。
3 協働の視点について	密にコミュニケーションを取りあい、情報共有がしっかりとできている。役割分担も細かく設定されていた。市も団体の理想とするところを理解し、関連部署と連携を取りながら積極的に取り組んでいる。民間の柔軟性と行政の公共性を活かし合いながら実施できていた。
4 今後の展望や様々な主体間との連携	福祉分野での活動や事業者との更なる連携など、事業課題の把握と将来のビジョンが明確である。市の関連する部署間の協力体制を継続していくことで、更なる事業の発展に期待できる。

【評価結論】	S:協働の原則に基づき適切に取り組んでおり、様々な主体間との連携や今後の展望に向けて積極的に取り組む意欲があるなど、協働事業として優れており、更なる発展が期待できる。 A:協働の原則に基づき適切に取り組んでおり、様々な主体間との連携や今後の展望に向けて積極的に取り組む意欲があるが、課題への対応など一部改善することで、更なる発展が期待できる。 B:協働の原則に基づき取り組んでいるが、一部又は一方に理解のずれがあるため、より一層意識して協働事業に取り組むなど、一部改善の必要がある。 C:協働事業としての認識が、一部又は一方に不足しているため、協働事業として取り組むにはかなりの改善が必要である。 D:事業目的、協働の必要性、相互理解及び情報共有・課題の共有ができておらず、協働事業としては不十分であるため、協働事業として取り組む必要性があるかなど、再度検討する必要がある。
--------	--

府中市協働事業 第三者評価シート

事業名称	MOA美術館府中児童作品展 巡回展
事業実施者	MOA美術館府中児童作品展実行委員会／府中市指導室
事業目的	巡回展示を市と協働で行い、市全体に広げることで、作品を介した交流が活発になり、子どもたちの情操教育の推進と、地域コミュニティの活性化を図ることができる。
事業内容	MOA美術館府中児童作品より、金賞以上の作品を10点、その他開催場所の近隣小学校出品作品を展示し、展覧。観覧者よりいただいたアンケートのパンフレットを作成し、該当児童に届けた。
事業目標	巡回展示開催場所をさらに増やし、地域と子どもたちの繋がりを作る。特に、医療施設や介護施設等、ホスピタルアートの取り組みなどに貢献していく。

	C
1 評価結論	相互理解や情報共有が不足しているため、意識しながらより密にコミュニケーションを取る必要がある。市がより積極的に関わり、分野に捉われず他部署との連携を図り、橋渡し役を担うことを期待する。横の連携を強化することで更なる事業の広がりが期待できる。
2 事業について	子どもたちの情操教育と地域コミュニティの活性化のため、子どもたちの絵を見たくても見に行けない方のために巡回展を実施するという事業内容と、目的の設定は適切である。 年々会場も広がっており、今後更なる広がりが期待できる事業である。
3 協働の視点について	目的の共有ができていますが、更なる事業の広がりを求める団体の熱意に対し、市が消極的であるように感じる。また、相互理解や情報共有が不足しているため、コミュニケーションを密にし、相手を理解して強みを活かし合うことで、更なる広がりが期待できる。
4 今後の展望や様々な主体間との連携	様々な主体や部署との連携の可能性のある事業である。広報協力に留まらず、市がより積極的に関わり、他団体や他部署との横の連携を強化し、更なる事業の発展に期待する。

【評価結論】	S:協働の原則に基づき適切に取り組んでおり、様々な主体間との連携や今後の展望に向けて積極的に取り組む意欲があるなど、協働事業として優れており、更なる発展が期待できる。 A:協働の原則に基づき適切に取り組んでおり、様々な主体間との連携や今後の展望に向けて積極的に取り組む意欲があるが、課題への対応など一部改善することで、更なる発展が期待できる。 B:協働の原則に基づき取り組んでいるが、一部又は一方に理解のずれがあるため、より一層意識して協働事業に取り組むなど、一部改善の必要がある。 C:協働事業としての認識が、一部又は一方に不足しているため、協働事業として取り組むにはかなりの改善が必要である。 D:事業目的、協働の必要性、相互理解及び情報共有・課題の共有ができておらず、協働事業としては不十分であるため、協働事業として取り組む必要性があるかなど、再度検討する必要がある。
--------	--

(2) 行政提案型協働事業

第3号様式	
府中市協働事業 第三者評価シート	
事業名称	行政提案型協働事業ワークショップ「輝け！みんなのふうせん金メダル」
事業実施者	リフレッシュママ府中／府中市政策課
事業目的	東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた気運醸成
事業内容	市内13回／ふうせん金メダル出張ワークショップ開催
事業目標	オリンピックに向けて何かしたい！という気持ちを形にして大会に向けた気運を盛り上げる。平成30年度目標メダル1000枚。
1 評価結論	A 情報共有、目的共有ができており、定量目標を定め、それに向けて一体感を持って取り組んでいた。また、相互理解ができており、お互いの強みを活かすことで相乗効果が生まれていた。東京2020オリンピック・パラリンピック後のレガシー創出に向けた展望を明確にし、関係団体との連携を深めることで、更なる発展に期待できる。
2 事業について	東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた気運醸成という目的の共有がしっかりとできていた。誰でも気軽に参加できるワークショップで、多くの市民の参加を得ながら効果的に実施ができていた。定量目標を設定し、それを達成している点も評価できる。
3 協働の視点について	市主催イベントのみではなく、出張ワークショップについても情報共有を行いながら実施ができていた。また、市が持っていない子ども向けコンテンツの提供や、団体単独では難しい幅広い層への周知等、お互いが相手の強みを理解し、活かしながら事業を実施しているが、更なる工夫を加えることで、より一層の相乗効果が期待できる。
4 今後の展望や様々な主体間との連携	多くの関係団体と連携しながら実施している。様々な活動のフィールドがあり、更に多くの主体との連携が期待できる。東京2020オリンピック・パラリンピックまでの事業とせず、その後のレガシー創出に繋げられるよう、行政、関係団体等と連携を深めながら事業を展開していただきたい。
【評価結論】	S:協働の原則に基づき適切に取り組んでおり、様々な主体間との連携や今後の展望に向けて積極的に取り組む意欲があるなど、協働事業として優れており、更なる発展が期待できる。 A:協働の原則に基づき適切に取り組んでおり、様々な主体間との連携や今後の展望に向けて積極的に取り組む意欲があるが、課題への対応など一部改善することで、更なる発展が期待できる。 B:協働の原則に基づき取り組んでいるが、一部又は一方に理解のずれがあるため、より一層意識して協働事業に取り組むなど、一部改善の必要がある。 C:協働事業としての認識が、一部又は一方に不足しているため、協働事業として取り組むにはかなりの改善が必要である。 D:事業目的、協働の必要性、相互理解及び情報共有・課題の共有ができておらず、協働事業としては不十分であるため、協働事業として取り組む必要性があるかなど、再度検討する必要がある。

(3) 協働事業実績調査から選定した協働事業

第3号様式	
府中市協働事業 第三者評価シート	
事業名称	多摩川清掃市民運動
事業実施者	多摩川清掃市民運動実行委員会／府中市環境政策課
事業目的	多摩川の自然に親しみ、自治会・企業・市民の親睦を図り、多摩川をよりきれいにする。また活動を通じて美化意識の向上を図る。
事業内容	国立市境から調布市境までの多摩川河川敷を、広くボランティアを募り、清掃活動を実施する。
事業目標	参加者5,500人
1 評価結論	S 多くの主体が目的を共有し、連携しながら一体感を持って実施している事業である。現状の課題と将来のビジョンも明確であり、多摩川を軸とした他自治体との広域的な連携を図ること、更なる発展が期待できる。
2 事業について	多くの主体が連携し、1つの目的に向かって実施しているという点で、協働事業として評価できる。多摩川を清掃することによって、様々な主体が責任感や一体感を持つとともに、近隣住民が顔を合わせることで、防災力の向上にも繋がる事業である。
3 協働の視点について	お互いの強みを活かし合い、役割分担がしっかりとできている。縦の連携だけではなく、企業同士や自治会同士の横の連携も取れている。長年継続している事業であるが、団体と市の情報共有をより密に行い、改善に向けて検討していきたいという積極性も感じられる。
4 今後の展望や様々な主体間との連携	広報力を上げたいという課題や、他の地域と連携して広げていきたいという将来のビジョンが明確である。多摩川を軸とした他自治体との連携により、多摩川全体で1つの事業を展開することで更なる発展が期待できる。
【評価結論】	S:協働の原則に基づき適切に取り組んでおり、様々な主体間との連携や今後の展望に向けて積極的に取り組む意欲があるなど、協働事業として優れており、更なる発展が期待できる。 A:協働の原則に基づき適切に取り組んでおり、様々な主体間との連携や今後の展望に向けて積極的に取り組む意欲があるが、課題への対応など一部改善することで、更なる発展が期待できる。 B:協働の原則に基づき取り組んでいるが、一部又は一方に理解のずれがあるため、より一層意識して協働事業に取り組むなど、一部改善の必要がある。 C:協働事業としての認識が、一部又は一方に不足しているため、協働事業として取り組むにはかなりの改善が必要である。 D:事業目的、協働の必要性、相互理解及び情報共有・課題の共有ができておらず、協働事業としては不十分であるため、協働事業として取り組む必要性があるかなど、再度検討する必要がある。

第3号様式

府中市協働事業 第三者評価シート

事業名称	異業種交流促進事業
事業実施者	むさし府中商工会議所／府中市経済観光課
事業目的	市内中小企業の経営の合理化、近代化を促進し、新技術、新製品の開発など新たな発想による事業展開に資するため、異業種の企業による交流事業を推進する。
事業内容	工業技術展「ふちゅうテクノフェア」の実施、東京都産業交流展への出展、異業種交流グループ「けやきテクノマート」への運営指導
事業目標	異業種企業の交流による新たな事業展開を促進し、市内事業者の活性化を図る。

	S
1 評価結論	異業種交流が効果的に進んでおり、成果が出ている事業である。 相互理解や役割分担がしっかりとできており、会場変更や就職相談会の実施等、お互いの強みを活かした新たな試みへの積極性も感じられる。 様々な主体を巻き込んだ更なる事業の発展に期待できる。
2 事業について	来場者・出展企業ともに増加傾向にあり、周知や理解度が高まっている。会場を変更したことにより、来場者の増加と年齢層が広がった。 事業者同士の交流だけではなく、子ども向けのイベントや就職説明会を行うことで、後継者問題にも目を向けている点が評価できることから、目的を明確にし、引き続き軸がぶれないよう注意していただきたい。
3 協働の視点について	相互理解がしっかりとできており、役割分担も明確である。お互いの強みを活かし合い、新たな試みを行うなど、積極性も感じられる。
4 今後の展望や様々な主体間との連携	様々な主体が関わり、産学官の連携ができています。更に広げていくことで、事業の発展に期待できる。 出展企業の満足度を上げられるよう、出展企業を巻き込みながら、引き続き改善に向けた検討を積極的に行っていただきたい。また、企画・運営への女性の参画に期待する。

【評価結論】	S:協働の原則に基づき適切に取り組んでおり、様々な主体間との連携や今後の展望に向けて積極的に取り組む意欲があるなど、協働事業として優れており、更なる発展が期待できる。 A:協働の原則に基づき適切に取り組んでおり、様々な主体間との連携や今後の展望に向けて積極的に取り組む意欲があるが、課題への対応など一部改善することで、更なる発展が期待できる。 B:協働の原則に基づき取り組んでいるが、一部又は一方に理解のずれがあるため、より一層意識して協働事業に取り組むなど、一部改善の必要がある。 C:協働事業としての認識が、一部又は一方に不足しているため、協働事業として取り組むにはかなりの改善が必要である。 D:事業目的、協働の必要性、相互理解及び情報共有・課題の共有ができておらず、協働事業としては不十分であるため、協働事業として取り組む必要性があるかなど、再度検討する必要がある。
--------	--

Ⅱ 令和２年度提案型協働事業の選考結果について

1 協働事業提案制度について

協働事業提案制度は、市民のアイデアやノウハウを活かした事業の提案を募集し、市民と市が協働で事業を実施することで、地域課題の解決を目指すための制度です。

この協働事業提案制度は、市民提案型協働事業と行政提案型協働事業があり、市民提案型協働事業は、市民の自由な発想に基づき、協働事業を市に対して提案できるもので、行政提案型協働事業は、市が地域課題として掲げるテーマに基づき、協働事業を市に対して提案できるものです。

2 協働事業提案制度のながれ

令和２年度の提案型協働事業については、令和元年５月１１日から６月１０日までを事前相談期間、７月５日を提案書提出期間とし、最終的に、市民提案型協働事業３事業のご提案をいただきました。

令和元年８月９日に公開プレゼンテーションを実施し、提案団体及び市担当課によるプレゼンテーションと質疑応答を行い、その後、推進会議の委員で構成する「提案型協働事業選考部会（以下「部会」といいます。）」と府中市職員で構成する「市民協働推進委員会」との意見交換を経て、部会において審査会を実施しました。

審査においては、提案内容、事業の妥当性、事業成果、協働の必要性、実現可能性を踏まえ、令和２年度は２事業を採択しました。

そして、部会案を推進会議において審議し、令和２年度提案型協働事業の選考結果としました。

3 令和２年度提案型協働事業の傾向について

採択となった事業については、事業内容や実施方法が具体的かつ現実的であり、達成しようとする目標や成果が明確でした。また、地域課題や市民ニーズの分析がされており、協働の必要性が高い事業と判断しました。

一方、不採択となった事業については、事業内容は明確であるが、地域課題や市民ニーズの分析、協働の意義が不十分であることが理由となりました。

協働で事業を行うに当たっては、相互理解を深め、それぞれの強みを活かし合い、協働による相乗効果や波及効果を得るとともに、事業の継続性や発展性を意識しながら事業を進めていただくよう期待します。

4 令和2年度提案型協働事業 選定結果

推進会議が行った、令和2年度提案型協働事業選定結果については、次のとおりです。

■市民提案型協働事業

	事業名	団体名	市担当課	事業概要	選定結果	採択に当たっての付帯条件または不採択の理由等
1	武蔵府中郷土かるた選手権	府中市の遺産の活用を考える会	ふるさと文化財課	市内小学生を対象に「武蔵府中郷土かるた」選手権の予選会及び本戦を実施する。	条件付採択	【付帯条件】 参加者が増えるような仕掛けを市と協議しながら検討し、予選会を含めて参加者数の増加に努めること。 前年までの大会参加者が企画・運営に携わる流れを意識し、継続性のある事業とすること。 【採択理由】 事業内容や実施方法が具体的かつ現実的であり、達成しようとする目標や成果が明確な事業である。 【主な意見】 複数年度の実施となるため、初年度の結果の検証を行い次年度に反映するとともに、前年までの大会参加者が企画・運営に携わる仕組みを確立することで、事業の継続性、発展性に期待したい。
2	「平家物語」を題材に「音に乗せた語り」を体験する日本語ワークショップ	琵琶と語りの会・府中	文化生涯学習課	「平家物語」を題材に古典文学の暗誦や、暗誦を琵琶の音楽に乗せて「音に乗せた語り」を体験するワークショップを実施する。	不採択	【不採択の理由】 地域課題や市民ニーズの分析、協働の意義が不十分であることから、令和2年度の協働事業としての実施は見送る。 【主な意見】 事業の実施内容は明確であるものの、地域課題の把握や市民ニーズの分析が不十分であり、市との協働の必要性が見えにくい。 府中市の現状を分析し、この事業をなぜ府中市で実施する必要があるのか、府中市が抱える課題を解決できるのかという点を明らかにし、協働による相乗効果を視野に入れて、改めてチャレンジしていただきたい。
3	留学生・市民・市が一緒に創る多文化共生推進 project	府中カルチャーズ&コネクションズ	協働推進課	①留学生や外国人市民の体験談を聞き、理解を深めるワークショップの実施 ②留学生等が地域のイベントや障がい者スポーツを体験し、多文化共生について理解を深める。 ③留学生が主体となった交流会の開催	採択	【採択の理由】 府中市の現状がデータ等により具体的に認識・分析されており、市との協働の必要性が高い事業である。団体と市が共通認識に立って進めていくことができる事業である。 【主な意見】 留学生はいずれ帰国してしまうので、継続性を担保できるよう検討していただきたい。 自治会のニーズを把握しながら連携を図っていただきたい。 地域の支えあいの活動を行っている団体等との連携も視野に入れ、事業の更なる広がり期待したい。

IV 参考資料

1 府中市市民協働推進会議委員名簿 (敬称略：五十音順)

No.	氏 名	性別	選出団体等	備 考
1	秋 山 亮	男	むさし府中商工会議所	
2	伊 浪 里 奈	女	府中市市民活動センター登録団体	
3	上 木 康太郎	男	公募市民	
4	岡 田 昭 人	男	府中市市民活動センター登録団体	
5	武 田 千 香	女	学識経験者	副会長
6	谷 本 三 郎	男	自治会連合会	
7	徳 田 ユミ子	女	多摩信用金庫	※令和元年5月14日から
	市 川 秀 和	男		※令和元年8月19日から
8	藤 江 昌 嗣	男	学識経験者	会 長
9	丸 森 昭 夫	男	コミュニティ協議会	
10	丸 山 美 佳	女	公募市民	
11	吉 井 康 之	男	府中市社会福祉協議会	

任期：令和元年5月14日から令和3年5月13日まで

2 府中市市民協働推進会議検討経過

回 数	年 月 日	推 進 会 議 の 内 容
第 1 回	令和元年 5月29日	・ 委嘱状の伝達、市長挨拶、委員自己紹介、正副会長の選出、諮問 ・ 会議の公開について ・ 市民協働推進会議の開催予定について ・ 協働事業等評価について ・ 部会の設置及び部会員の配置について ・ 平成30年度協働事業等調査結果について ・ 協働事業等評価対象事業の選定について
【部会】 提案型①	6月3日	・ 平成30年度提案型協働事業報告会
【部会】 評価	7月12日	・ 評価作業（1）団体及び事業担当課ヒアリング
第 2 回	8月7日	・ 提案型協働事業選考部会の検討状況について ・ 協働事業評価部会の検討状況について ・ 令和2年度提案型協働事業の応募状況等について ・ 府中市市民協働推進行動計画の進捗状況について
【部会】 提案型②	8月9日	・ 令和2年度提案型協働事業公開プレゼンテーション及び審査
第 3 回	8月30日	・ 平成30年度協働事業等評価結果答申（案）について ・ 令和2年度提案型協働事業答申（案）について

3 答申案作成に係る各委員からの意見

(1) 評価作業について

構成・項目（案）	内容	推進会議における意見等
今年度の評価に当たって（評価の視点） ※ 評価に当たって気を付けた点	今年度の評価対象事業は、提案型協働事業4事業、協働事業実績調査から選定した協働事業2事業の、計6事業としました。 評価に当たっては、事業の評価ではなく、協働の視点を意識して円滑に遂行できたか、特に、目的やゴールイメージの共有ができているか、協働による相乗効果が発揮されているかといった点を意識しました。 お互いが尊重し合い、役割や強みを理解するとともに、目的を共有し同じ方向を向いて事業を進めることで、双方の強みを活かして新たな取組を積極的に行うなど、協働事業としての相乗効果が生まれ、大きな事業成果につながります。	・協働の視点で円滑に遂行できたか、かつ、相乗効果を発揮できたかに注目して評価を行った。 ・行政と団体との役割分担について。 ・「協働」の視点から見て、という基準を忘れないよう心掛けた。 ・事業の評価ではなく、協働の視点での評価といった点。また、市側と団体側が目的やゴールイメージなどを共有できているかといった点に着目して評価を行った。
個別評価を通して共通して感じられたこと（総論） (1) 事業について ※ 評価を通して感じられたこと ※ 評価対象となった協働事業について	協働事業の実施に当たっては、「協働の意識」とともに、「目的共有の原則」や「相互理解の原則」が協働の原則の中でも特に重要であり、そのことを実感する評価結果となりました。事業内容だけではなく、その先にある目的を常に意識する必要があり、密にコミュニケーションを取り、目的共有と相互理解をしっかりと行ったうえで、双方の強みを活かして取り組んでいくことが重要です。 ア 提案型協働事業 提案型協働事業には、市民の自由な発想に基づき提案いただく「市民提案型協働事業」と、市が定めたテーマに基づき事業を提案いただく「行政提案型協働事業」の2種類があり、平成30年度に実施した市民提案型3事業、行政提案型1事業の評価を行いました。 今回の評価ではC評価からS評価まで、4事業すべて評価が分かれました。 評価が高かった事業は目的共有で目指すべき姿が一致しており、市民と行政の両者が互いに主体的に取り組み、今後の展望や連携のあり方についても共有されていました。 他方、評価が低かった事業は、同じ目的を追求するという意識が十分ではなく、その結果、効果的な役割分担が図れなかったため、関わり方も消極的であったように感じました。 イ 協働事業実績調査から選定した協働事業 市で実施している協働事業実績調査の対象事業の中から、事業見直しの検討状況や事務事業評価の結果、事業内容等を踏まえて選定した2事業の評価を行いました。 いずれも長年継続している事業であり、相互理解や役割分担がしっかりとできていました。市民協働という言葉の登場前から実施されてきていますが、協働という視点から改めて活動の内容などを見直すことで、行政と団体の担う部	【提案型協働事業について】 ・評価対象の4事業はS、A、B、Cの評価に分かれた。目的共有のところで目指すべき姿が一致しており、両者がお互いに主体的に取り組み、さらに今後の発展形が共有されている事業の評価が高かった。SとAの差は、工夫や発展形の有無の部分であった。目的共有のところで既にずれが生じていると、一つの目的のための思いが両者で異なることにより、積極的・主体的な姿勢が見られず、できる範囲での協力・お手伝いといった関わり方であった事業の評価が低かった。 ・今回はC評価からS評価まで、4事業すべて評価が分かれた。S評価とした事業は、相互理解や情報共有がしっかりとできており、市側も関連部署と横の連携を取りながら積極的に取り組んでいた。逆にC評価とした事業は、相互理解や情報共有が不足しており、団体側の熱意に対して市側が消極的であるように感じた。 ・打合せなど、双方が積極的に行っている事業においては、途中で挙げた課題なども双方の強みを活かして解決に取り組んでいた。一方、評価の低い事業はそういった点で、課題がそのまま最後まで課題として残してしまったように感じる。 ・評価が高い事業は、発表の雰囲気がよく、そういったところからも市側と団体側の関係が伝わってきた。 【協働事業について】 ・「協働」というワードに載せなくても、今までも協働事業は行われていたということを再認識した。また、「協働」として活動の内容などを見直すことで、行政と団体の担う部分が明確になり、今後の活動が円滑に進む仕組みづくりができていると思った。 ・協働事業評価の2事業はどちらも長く続けられており、今後の工夫や改善に期待したい。 ・両事業とも長年継続している事業だが、相互理解や役割分担がしっかりとできていると感じた。 ・2事業の評価を行って、共に3つの共通点があると思った。1つ目は、長い間取り組

構成・項目（案）	内容	推進会議における意見等
	分が明確になり、今後の活動が円滑に進む仕組みづくりができていました。 また、改善に向けた取組や新たな試みに対しても積極的であり、今後の発展が期待できる事業でした。	まれており、継続性がある事業という点。2つ目は、多摩川の清掃、地元産業の発展に貢献しており、両事業とも公益性が高い事業であるという点。3つ目は、両事業とも今後の発展性が期待できるという点。これら3つの継続性、公益性、発展性を考慮して、S評価とした。
(2) 評価制度について ※ 評価を通して感じられたこと	昨年度評価を行う中で、第三者評価シートの項目に類似性があることや、項目毎の評価（得点）を積み上げた総合評価とした方がいいのではないかといった意見があり、答申において第三者評価シートの改善について指摘しました。 それに伴い、今年度の評価に当たり、基準や評価の実施方法を一部変更するとともに、第三者評価シートについても類似項目をまとめた形に変更しました。 従来は曖昧な評価基準となっていた部分を、評価項目及び評価の視点を設定して明確にするとともに、評価項目について満たしていれば1点をつけ、評価項目の合計点により、S・A・B・C・Dの5段階で評価結果を提示する方式としました。 更に、昨年度までは正副会長を除く委員が3つのグループに分かれ、それぞれ別の協働事業を評価していましたが、今年度は公平性の観点から、同じ委員が評価を行うことが望ましいと考え、部会による評価作業を行うよう変更しました。 これにより、評価の視点が明確になるとともに、数値化することで、より客観的で公平な評価ができるようになりました。 また、評価を受ける事業実施者にとっても、評価基準や評価結果が明確になることにより、協働の視点や協働の成果を意識し、改めて事業を見直すきっかけになるものと捉えています。	・評価基準表があり積み上げで評価する形式であったため、評価の視点がぶれず、かつ、公平な評価を行うことができた。 ・数値化することによって、従来と違って評価方法としてしっかりしたと思う。前期は評価するグループによって差が生じてしまうと思っていたが、数値化することで一定のレベルの評価結果になると思った。 ・当初は想定していなかった評価結果となり、数値化することで客観的な評価ができた証かと思う。やりにくさもあったかもしれないが、このように数値化された評価に対しては人間が慣れていけないといけないのかとも思う。昨年度までの評価は、グループによって採点が違っていたと思われるが、今年度の評価方法であれば、概ね同じ採点ができると思われる。
(3) 次年度に向けて	事業実施者である団体や市が、評価結果を受けて新たな気づきや協働の意識の再確認につながり、より前進して取り組めるよう、引き続き「協働事業評価制度」の改善を検討してまいります。 提案型協働事業として初めて連携した事業だけでなく、長年継続している事業についても、改めて協働の視点で事業を見つめ直し、前例踏襲ではなく、課題の解決や事業の改善、将来の発展を見据えた取組について、双方が主体的かつ積極的に検討していく必要があります。 そのために、コミュニケーションを密に取り、相手の強みを活かせるよう相互理解を深めるとともに、事業の目的は何なのか、改めて両方で共有することが重要です。 この制度がきっかけとなり、更なる事業の発展の一助となることを期待しています。	

4 府中市協働事業等評価制度実施基準

(目的)

第1 府中市市民協働推進行動計画に基づき、協働事業の効果をより一層高めていくため、協働事業等評価の実施に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(評価対象)

第2 協働事業等評価の種類は次のとおりとする。

(1) 協働事業評価

原則として市民と市が実施する協働事業については、全て評価の対象とする。

ただし、評価は協働事業をより良いものに成長させるために行うものであることから、協働事業実績調査等の結果を踏まえ、市が積極的に推進していく事業等を中心とする。

(2) 市民協働推進行動計画評価

推進方策に位置付けられている各種取組についても、原則として、毎年度、進捗状況を把握し、府中市市民協働推進会議（以下「推進会議」という。）に報告する。

(協働事業評価の方法)

第3 協働事業評価の方法は次のとおりとする。

(1) 自己評価

ア 協働事業の当事者は、別に定める自己評価用のチェックシート（振り返りシート）を用い、協働事業の効果や成果等について、評価を行うものとする。

イ 実施時期として、原則、協働事業が終了した際に行うものとする。

ただし、協働事業の実施期間が長期にわたる場合は、事業終了後に限らず、事業実施前や事業実施の中間時など、事業の実施形態等を踏まえ、必要に応じて効果的な時期に実施するものとする。

(2) 相互評価

ア 協働事業の当事者は、それぞれ行った自己評価を持ち寄り、評価が異なる項目の原因分析や改善点、課題の抽出等について意見交換を行ったうえで、別に定める相互評価用のチェックシートを用い、事業を振り返り、評価を行うものとする。

イ 実施時期として、協働事業の当事者同士が、効果的かつ効率的に協働事業を振り返ることができる時期に行う必要があることから、原則として協働事業の終了時に行うものとする。

なお、自己評価同様、長期にわたる場合については、必要に応じて、

効果的な時期に行うものとする。

ウ 協働事業を実施した課においては、相互評価用のチェックシートを、協働推進課に提出するものとする。

(3) 第三者評価

ア 推進会議が、協働事業に対する信頼性と市民の参加意欲の向上を図るとともに、より客観的に課題を把握し、検証結果を今後の取組に生かすため、評価を行うものとする。

イ 第三者評価を実施するに当たり、より一層、協働に係る市職員の意識の高揚を図るとともに、各事業について、事業の目的や内容を正しく理解しながら、市民協働の推進に関する基本方針に基づく協働の手法を適切に取り入れているか等を踏まえて評価・検証を行う必要があることから、協働事業の当事者と推進会議の委員による意見交換会を実施した後、推進会議において評価を行うものとする。

ウ 推進会議は、別表 1 に掲げる評価基準に基づき、評価を実施し、別表 2 のとおり、評価結果を示すものとする。

エ 実施時期として、第三者評価の結果が可能な限り次年度の予算に反映できるよう、PDCAサイクルの観点から、事業終了後の翌年度に実施するものとする。

(その他)

第 4 この基準に定めるもののほか必要な事項については、別に定めるものとする。

付 則

この基準は平成 28 年 4 月 12 日から施行する。

付 則

この基準は平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

付 則

この基準は平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

別表 1 (第 3)

区分	評価項目	評価の視点	配点
事業	課題解決（事業目的等の設定）	課題解決のための事業目的・事業内容の設定は適切か。	1
協働の視点について	目的共有の原則（協働の理解）	地域課題の解決や社会的な目的の実現に向け、公益的な価値を相乗的に生み出すために協働することを共有できているか。 （どのような課題を双方が感じ、事業が開始されたか、どのような経緯で協働で取り組む事になったのかの認識があるか。）	7
	目的共有の原則（事業の進め方の共有）	事業の進め方や課題について共有し、解決方法など、情報共有をしながら、共通認識をもって取り組んでいるか。	
	対等の原則（役割分担）	役割分担はどうか。（役割分担の変遷などはあるか。片方に過度な負担がないか。）	
	相互理解の原則	十分なコミュニケーションを図っているか。（日頃の連絡体制や情報共有をどのように行っているか。）	
	相互理解の原則	組織の決まりや立場の違いなど、お互いを理解し、協働で取り組むうえで工夫していることはあるか。	
	自主性尊重・自立化の原則	お互いを尊重し、互いの特性や強みを生かし合うことができたか。	
	協働の成果	協働することで相乗効果はあったか。	
今後の展望や様々な主体間との連携	今後の展望	今後の展望について話し合うなど、事業の継続に向けて取り組んでいるか。継続事業の場合には、前回の事業の検証結果を反映して取り組めたか。	2
	様々な主体間との連携	今後、他の団体や庁内の他部署との連携の可能性はあるか。また、連携に向けて行動をしているか。	

別表 2 (第 3)

配点	評価結果	
9・10	S	協働の原則に基づき適切に取り組んでおり、様々な主体間との連携や今後の展望に向けて積極的に取り組む意欲があるなど、協働事業として優れており、更なる発展が期待できる。
7・8	A	協働の原則に基づき適切に取り組んでおり、様々な主体間との連携や今後の展望に向けて積極的に取り組む意欲があるが、課題への対応など一部改善することで、更なる発展が期待できる。
5・6	B	協働の原則に基づき取り組んでいるが、一部又は一方に理解のずれがあるため、より一層意識して協働事業に取り組むなど、一部改善の必要がある。
1～4	C	協働事業としての認識が、一部又は一方に不足しているため、協働事業として取り組むにはかなりの改善が必要である。
0	D	事業目的、協働の必要性、相互理解、情報共有・課題の共有ができておらず、協働事業としては不十分であるため、協働事業として取り組む必要があるかなど、再度検討する必要がある。

5 評価シート（様式）

第1号様式

府中市協働事業 自己評価シート（振り返りシート）

☐ 市民側

☐ 市側

事業名称	
事業実施者	
中間支援組織 等事業協力者	
事業目的	
事業内容	
事業目標	
役割分担	※ 役割分担表を添付してください（書式は自由です。）。

5段階で評価してください。

5＝十分に達成された（80%以上）

2＝あまり達成されなかった（20%～40%）

4＝ほぼ達成された（60%～80%）

1＝達成されなかった（20%以下）

3＝課題があるもののおおむね達成された（40%～60%）

N＝評価項目として適当ではない

①事業計画段階

平均値

0.0

合計点

0 / 20

評価

1	目的共有の原則を踏まえ、解決に取り組むべき地域課題や協働する意義、費用に対する効果等について、お互いの認識を共有することができましたか。	
2	相互理解の原則を踏まえ、十分なコミュニケーションを図ることで、会計処理や意思決定の方法などの組織の決まりや立場の違いを、お互いがよく理解することができましたか。	
3	対等の原則や、自主性尊重・自立化の原則を踏まえ、お互いの得手不得手を認識し、それぞれの特性をいかすことができるよう、役割分担や事業計画を作成することができましたか。	
4	継続事業の場合には、前回実施した事業の検証結果を十分に反映して、事業計画を作成することができましたか。	
特記事項		

②事業実施段階

平均値

0.0

合計点

0 / 15

評価

5	対等の原則や相互理解の原則を踏まえ、お互いに対等な立場で率直な意見交換を行い、情報共有を図りながら事業を進めることができましたか。	
6	対等の原則や相互理解の原則、自主性尊重・自立化の原則を踏まえ、お互いの特性や立場の違いを理解し、お互いの強みや得意分野を、どのようにしたらいかし合えるかを相談しながら取り組むことができましたか。	
7	対等の原則を踏まえ、相手に任せっきりにせず、お互いが役割を自覚して事業の進捗状況についてチェックを行い、必要に応じて修正しながら取り組むことができましたか。	
特記事項		

③事業終了段階

平均値 0.0 合計点 0 / 15

評価

8	対等の原則や相互理解の原則を踏まえ、お互いに対等な立場で率直な意見交換を行い、情報共有を図りながら事業を進められましたか。	
9	対等の原則や相互理解の原則、自主性尊重・自立化の原則を踏まえ、お互いの特性や立場の違いを理解し、お互いの強みや得意分野を、どのようにしたらいかし合えるかを相談しながら取り組むことができましたか。	
10	対等の原則を踏まえ、相手に任せっきりにせず、お互いが役割を自覚して事業の進捗状況についてチェックを行い、必要に応じて修正しながら取り組むことができましたか。	
特記事項		

■事業の成果

総合評価		評価 (合計)	0	(自由記入欄)				
		(平均)	0					
事業評価	目標達成度	(自由記入欄)						
	対象者満足度	(自由記入欄)						
	予算や人的資源規模	(自由記入欄)						
協働で実施した成果	事業実施者満足度	(自由記入欄)						
	相乗効果は得られたか	(自由記入欄)						
中間支援組織等事業協力者の役割と協力による効果								
協働して良かったことや協働で事業を実施するに当たって工夫したこと。								
協働で事業を実施するに当たって課題となったこと。								
今後協働事業を行うに当たって取り組んだ方がよいこと・改善したいこと。								
その他自由記入欄								

府中市協働事業 相互評価シート(振り返りシート)

事業名称			
事業実施者			
出席者		シート作成者	
中間支援組織 等事業協力者			
事業目的			
事業内容			
事業目標			
役割分担	※ 役割分担表を添付してください(書式は自由です。)		

5段階で評価してください。

5＝十分に達成された(80%以上)

2＝あまり達成されなかった(20%～40%)

4＝ほぼ達成された(60%～80%)

1＝達成されなかった(20%以下)

3＝課題があるもののおおむね達成された(40%～60%)

N＝評価項目として適当ではない

①事業計画段階

	市民 (平均)	市 (平均)	評価
目的共有の原則、対等の原則、相互理解の原則、自主性尊重・自立化の原則等協働の原則を踏まえて実施ができましたか。 (特筆すべき点や工夫した点などがあればご記入ください。)			

②事業実施段階

	市民 (平均)	市 (平均)	評価
情報共有を図りながら、互いの強みや得意分野等をいかしながら実施ができましたか。 (特筆すべき点や工夫した点などがあればご記入ください。)			

③事業終了段階

	市民 (平均)	市 (平均)	評価
情報共有を図りながら、互いの強みや得意分野等をいかしながら実施ができましたか。 (特筆すべき点や工夫した点などがあればご記入ください。)			

■事業の成果

総合評価		評価 (合計)	0	(自由記入欄)
		(平均)	0	
事業 評価	目標達成度	(自由記入欄)		
	対象者満足度	(自由記入欄)		
	予算や人的資源 規模	(自由記入欄)		
協働で 実施した 成果	事業実施者満足 度	(自由記入欄)		
	相乗効果は得ら れたか	(自由記入欄)		
中間支援組織等事業協力者の役割と協力による効果				
協働して良かったことや協働で事業を実施するに当たって工夫したこと。				
協働で事業を実施するに当たって課題となったこと。				
今後協働事業を行うに当たって取り組んだ方が良いこと・改善したいこと。				
その他自由記入欄				

府中市協働事業 第三者評価シート

事業名称	
事業実施者	
事業目的	
事業内容	
事業目標	

1 評価結論	
2 事業について	
3 協働の視点について	
4 今後の展望や 様々な主体間 との連携	

【評価結論】 S:協働の原則に基づき適切に取り組んでおり、様々な主体間との連携や今後の展望に向けて積極的に取り組む意欲があるなど、協働事業として優れており、更なる発展が期待できる。

A:協働の原則に基づき適切に取り組んでおり、様々な主体間との連携や今後の展望に向けて積極的に取り組む意欲があるが、課題への対応など一部改善することで、更なる発展が期待できる。

B:協働の原則に基づき取り組んでいるが、一部又は一方に理解のずれがあるため、より一層意識して協働事業に取り組むなど、一部改善の必要がある。

C:協働事業としての認識が、一部又は一方に不足しているため、協働事業として取り組むにはかなりの改善が必要である。

D:事業目的、協働の必要性、相互理解及び情報共有・課題の共有ができておらず、協働事業としては不十分であるため、協働事業として取り組む必要性があるかなど、再度検討する必要がある。

6 府中市市民提案型協働事業補助金交付要綱

平成27年2月27日
要綱第4号

(趣旨)

第1条 この要綱は、協働によるまちづくりの一層の推進を図るため、府中市市民提案型協働事業補助金（以下「補助金」という。）を交付することについて、府中市補助金等交付規則（昭和52年11月府中市規則第21号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において「協働」とは、多様で多層な主体が情報を共有し、相互の立場や特性を認めつつ、対等の立場で、それぞれの役割を果たし、共通する課題の解決や社会的な目的の実現に向けて、公益的な価値を相乗的に生み出すため、連携・協力することをいう。

2 この要綱において「市民提案型協働事業」とは、地域の課題や社会的な課題の解決に向けて市民と市とが連携・協力して取り組む事業であって、市長の募集に応じ、市民が提案するものをいう。

(補助対象者)

第3条 補助金の交付の対象となる者は、次に掲げる要件の全てを満たす団体とする。

- (1) 市内に活動の拠点を有し、5人以上の構成員で組織されていること。
- (2) 定款、規則、会則その他の組織の運営に関する基本的事項を定めたものを有すること。
- (3) 適正な会計処理が行われていること又は行われる見込みがあること。
- (4) 政治活動又は宗教活動を目的としていないこと。
- (5) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下この号において同じ。）又は暴力団若しくはその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。）の統制下でないこと。
- (6) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）の規定による処分を受けていないこと又は当該団体若しくはその役職員若しくは構成員の統制下でないこと。

(補助対象事業)

第4条 補助金の交付の対象となる事業（以下「補助対象事業」という。）は、前条に規定する者が実施する市民提案型協働事業であって、その具体的な効果が期待できるものとする。ただし、次の各号のいずれかに該当するものは、対象としない。

- (1) 営利を目的とするもの

- (2) 特定の個人又は団体のみが利益を受けるもの
- (3) 政治活動又は宗教活動に関するもの
- (4) 施設等の整備を目的とするもの
- (5) 政策立案のための調査その他の政策の提案に関するもの
- (6) 学術的な研究に関するもの
- (7) 地域住民の交流行事その他の親睦を目的とするもの
- (8) 国、地方公共団体等から補助を受けるもの
- (9) 前各号に掲げるもののほか、市長が補助金の交付の対象となる事業として不適当と認めるもの

2 補助対象事業は、原則として単年度で完了するものとする。

(補助対象経費)

第5条 補助金の交付の対象となる経費は、次に掲げるものとする。

- (1) 講師等への謝礼金
- (2) 消耗品費
- (3) 印刷製本費
- (4) 通信運搬費
- (5) 保険料
- (6) 会場等の使用料又は賃借料
- (7) 会場の舞台装置その他の設備の設営費
- (8) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める経費

(補助金額)

第6条 補助金の額は、前条に規定する補助対象経費の2分の1に相当する額とし、50万円を限度とする。

(交付の要望に伴う手続)

第7条 市長は、規則第3条の規定による補助金の交付の要望を受けたときは、当該要望をした者に対し、公開の場で当該要望に係る市民提案型協働事業の内容について発表する機会を与えるものとする。

2 市長は、前項に規定する要望に係る市民提案型協働事業の具体的な効果の検討に際し必要があると認めるときは、府中市附属機関の設置等に関する条例（平成27年3月府中市条例第1号）別表に規定する府中市市民協働推進会議に意見を聴くことができる。

(補助金の請求)

第8条 規則第7条第1項に規定する補助金の交付の決定を受けた者（以下「交付決定者」という。）は、同条第2項に規定する通知を受けた後に、請求書を市長に提出することにより当該決定された額を請求することができる。

2 市長は、前項の規定による請求を受けたときは、当該請求に係る交付決定

者に対し、補助金を交付するものとする。

(実績報告の時期)

第9条 規則第11条の規定による実績報告は、補助対象事業の完了後30日以内に行わなければならない。

(精算)

第10条 規則第11条の規定による実績報告を行った交付決定者は、補助対象事業の実績に基づき算出した補助金の額が第8条第2項の規定により交付を受けた補助金の額を下回るときは、その差額を返還しなければならない。

(様式)

第11条 この要綱の施行について必要な様式は、別に定める。

(雑則)

第12条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

付 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

付 則 (平成27年10月23日要綱第78号)

この要綱は、平成27年10月23日から施行する。

7 提案型協働事業審査基準

審査項目		審査の視点	得点
地域課題・市民ニーズ分析		地域課題をデータ等により具体的に認識・分析し、市民や地域のニーズを的確に捉えているか。	/10
先駆性		新しい視点と創意により組み立てられた、先駆的な事業か。	/5
事業の妥当性	公共性（公益性）	不特定多数の市民の利益又は社会全体の利益につながるもので、市が関わるのがふさわしい事業であるか。	/10
	具体性	事業内容や実施方法は、具体的かつ現実的に考えられているか。	/5
	目標・成果設定	事業を行う事により達成しようとする目標や成果は明確になっているか。	/5
	費用対効果	費用対効果の視点に立った検討がされているか。	/5
事業成果	事業の発展性・将来展望	事業に継続性があるとともに、制度適用期間後にわたる自主的な活動による発展性・将来性があるか。	/5
	市民力の向上	多くの市民が関わりを持つなど、市民力や地域力の向上につながるか。	/5
協働の必要性	必要性	課題解決のために協働という手法が必要か。	/10
	役割分担	団体と市の役割分担が明確かつ妥当なものであるか。	/5
	効果	課題解決のために協働で事業を実施することによって、相乗効果・波及効果、市民サービスの向上が期待できるか。	/10
実現可能性	実施能力	事業を遂行する能力（事業実施に必要な専門的な知識や技術、実績・体制など）があると認められる団体か。	/5
	相互理解	団体と市がそれぞれの特性や違いを認め合い、共通認識に立って進めていくことができる事業となっているか。	/10
	予算の適当性	実現可能で、継続性を考慮した予算の積算が行われているか。	/5
	プレゼンテーション能力	提案書や提案説明で、事業のポイントや団体の熱意を的確に伝えられているか。	/5
合 計			100